

官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォーム  
「サウンディング」  
案件登録様式

■ 記入票

項目	記入欄
<b>1. サウンディング情報</b>	
① 団体名	埼玉県久喜市環境経済部資源循環推進課
② 事業名	(仮称) 久喜市余熱利用施設・公園一体整備運営事業
③ 本事業の現在の検討ステージ	1.事業発案 2.事業化検討 <u>3.事業者選定</u> 4.その他( )
④ サウンディングの目的	<p>○新たなごみ処理施設(令和4年5月に整備・運営事業者が決定)の隣接地に、ごみ処理施設で発生する余熱や電気を活用する「余熱利用施設」と、本市出身で数多くの公園設計を手掛けた本多静六博士の理念を取り入れた「(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園」を一体的に整備する。</p> <p>○令和5年1月頃に実施方針及び要求水準書(案)の公表を予定しているが、現時点で想定する実施方針及び要求水準書の内容に対し、本事業への理解を深めていただくとともに、民間事業者が有する柔軟なアイデアや意見を伺いたいと考えている。</p>
⑤ 民間事業者に対する質問事項	<p><b>【実施方針】</b></p> <p>○混合型のBTO方式を想定しているが、社会情勢等を踏まえ、民間資金調達が参入意欲の低下に繋がるか。</p> <p>○コスト縮減に向けたアイデアはあるか。</p> <p>○入札参加資格要件について意見はあるか。(※当日までに資料作成)</p> <p>○リスク分担について意見はあるか。(※当日までに資料作成)</p> <p><b>【要求水準書】</b></p> <p>○独立採算で飲食機能を整備するにあたり、できるだけ多くの収益を上げるために適切な配置や面積、形態をご提案いただきたい。(余熱利用施設内だけではなく公園に配置、テイクアウトのみの販売、常設ではなくキッチンカーを配置など)また、独立採算で実施する場合の条件について伺いたい。(業務形態の変更認めるなど)</p> <p>○余熱利用施設と公園を1事業として整備するにあたり、要求水準書の記載内容等で配慮すべき点についてご提案いただきたい。</p> <p>○新たなごみ処理施設を別の事業者が整備するため、渡り廊下の接続や熱・電気の供給を受けるにあたり、事前に確認しておきたい点や配慮すべき点についてご意見いただきたい。</p>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余熱利用施設及び公園の整備運営となるため、事業範囲が広範となる。入札公告に向け、物価高等による建設コスト等増も含めた事業費の精査が必要（コスト削減）</li> <li>・建設用地は従来田園であり、埼玉県が指定する湛水想定区域となっている。このため、湛水分を貯留できる雨水流出抑制施設の整備（公園内）など水害リスク対策が必要</li> </ul>
<p>⑦前提条件</p> <p>※事業化にあたって事業者に考慮してほしい事項等を簡潔にご記入ください</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ターゲット 地域住民や市民の方はもとより、大型商業施設利用者や国道 122 号利用者の市外の方にも利用頂きたい。</li> <li>・施設の方向性 新たなごみ処理施設との一体性を確保する。賑わいの創出のほか、環境啓発やゼロカーボンシティに寄与する施設となることを目指す。</li> <li>・施設の所有形態 BTO により、施設完成後に市が所有</li> </ul>
⑧事業スケジュール（予定）	<p>令和5年1月頃 実施方針等公表</p> <p>令和5年4～5月頃 入札公告</p> <p>令和6年度～ 設計・施工</p> <p>令和9年度4月 供用開始</p>
<b>(2) 対象地</b>	
①所在地（交通情報含む）	埼玉県久喜市菖蒲町台（JR 宇都宮線・東武伊勢崎線「久喜駅」からバスで 20 分）
②敷地面積	余熱利用施設敷地：約 7,000 m <sup>2</sup> 公園敷地：約 93,000 m <sup>2</sup>
③土地利用上の制約	用途地域等：指定なし（市街化調整区域） 建蔽率 50%、容積率 100% 湛水想定区域
④所有者	市
⑤周辺施設等	2 つの工業団地（清久工業団地、久喜菖蒲工業団地）、2 つの公園（県立久喜菖蒲公園、市立清久公園）が近接して立地。
⑥対象地周辺の環境	計画地の東側に東北道が縦断し、計画地から久喜 IC までは約 2km、計画地の南側には圏央道が横断し、計画地から白岡菖蒲 IC までは約 2.2km。 大型商業施設（モラージュ菖蒲）から約 2km。
⑦その他 （上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等）	—